

第14号様式（第8条関係）
(その1)

3.4.26

収支報告書

令和 2 年分
(令和 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) りけんみんしゅとうかごしまけんたいさんくそうしぶ
立憲民主党鹿児島県第3区総支部

2 主たる事務所の所在地 鹿児島県薩摩川内市御陵下町27-23

3 代表者の氏名 野間 健

4 会計責任者の氏名 岩下 晃治

事務担当者の氏名 野間 芳香
(電話) 0996-22-1505

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月	日から
令和 年 月	日まで

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政黨の支部
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 野間 健	
公職の種類 衆議院議員(候補者)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月	日から
令和 年 月	日まで

(その2)

取 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収入総額	A (①+②)	十億	百万	千	百	十	円
(前年からの繰越額)	①						0
(本年の収入額)	②				1	5	0
支出総額	B				1	5	0
翌年への繰越額	A - B						0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億	百万	千	百	十	円
員数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)						0

(2) 寄附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
[うち特定寄附]	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	内訳は(その7)へ
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
[寄附のうち寄附の] あつせんによるもの	0	内訳は(その8)へ
イ 政党置名寄附	0	内訳は(その9)へ
合計 (ア + イ)	0	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額							年月日	主たる事務所の所在地	備考
立憲民主党本部	十億	百万	1	5	0	0	0	令和 2 11 13	東京都千代田区平河町 2-12-4 ふじビル3F	政党交付金受取
この頁の小計			1	5	0	0	0	0		
合計			1	5	0	0	0	0		

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額						備考
1 経常経費	十億	百万	千	百	十	円	
(1) 人件費						0	
(2) 光熱水費		-	2	6	0	6	5
(3) 備品・消耗品費		-	3	4	1	5	4
(4) 事務所費		-	3	2	1	5	8
小計			6	8	9	1	9
			0				① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費	十億	百万	千	百	十	円	
(1) 組織活動費		-	5	3	7	4	0
(2) 選挙関係費						0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		-	7	5	7	0	ア～工の合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費						0	
イ 宣伝事業費			7	5	7	0	7
ウ 政治資金パーティー開催事業費						0	
エ その他の事業費						0	
(4) 調査研究費						0	
(5) 寄附・交付金						0	
(6) その他の経費						0	
小計		-	8	1	0	8	1
合計			1	5	0	0	0
			0				①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

内訳は様式
(その14)へ

~~※資金管理団体および国會議員~~
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)へ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目別区分 光熱水費			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	億	百万	千	百	円				
この頁の小計						0				
その他の支出				2	6	0	6	5		
合計				2	6	0	6	5		

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳								項目別区分 備品・消耗品費				
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
ガソリン代		+8		吉方	1	8	9	4	8	令和 2 10 15	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市岩松町8-23
コピーカウント代					1	2	8	1	1	2 10 15	㈱文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15
ガソリン代					1	3	7	6	8	2 10 15	井上石油㈱	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1
"					1	4	1	0	1	2 10 15	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032
"					1	3	3	8	0	2 11 13	㈲恒森石油	鹿児島県姶良市東餅田1733-1
"					1	4	2	7	0	2 11 13	井上石油㈱	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1
コピーカウント代					1	4	9	2	5	2 11 13	㈱文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15
名刺代					4	6	2	0	0	2 11 13	AD-PLAN	鹿児島県姶良市加治木町日木山126-1
ガソリン代					2	1	0	5	1	2 11 16	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市岩松町8-23
"					1	0	9	4	4	2 12 15	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23
"					1	5	7	6	5	2 12 15	(有) エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1
コピーカウント代					2	0	2	6	9	2 12 15	㈱文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15
封筒代					1	3	2	3	0	2 12 16	㈱オフィスヨービジネス 曙	静岡県静岡市駿河区南町1-13横山ビル3階
この頁の小計					2	2	9	6	6	2		
その他の支出					1	1	1	8	7	9		
合計					3	4	1	5	4	1		

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
警備料	十億	百万	千	百	十	一	円	令和 2 10 15	株ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
賃貸料			-	4	0	0	0	2 10 25	植田利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6	
家賃			-	5	0	0	0	2 10 30	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
警備代			-	1	1	0	0	2 11 13	株ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
賃貸料			-	4	0	0	0	2 11 25	植田利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6	
家賃			-	5	0	0	0	2 11 30	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
警備料			-	1	1	0	0	2 12 15	株ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
賃貸料			-	4	0	0	0	2 12 25	植田利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6	
家賃			-	5	0	0	0	2 12 25	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
この頁の小計				3	0	3	0	0			
その他の支出					1	8	5	8	4		
合 計				3	2	1	5	8	4		

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分(組織活動費(旅費交通費))				
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	億	百万	千	百	十					
航空券代				3	4	1	8	0	令和 2 10 9	㈱ソラシドエア	宮崎県宮崎市大字赤江 宮崎空港内(宮崎空港ビル2階)
この頁の小計				3	4	1	8	0	← (その13) の		
その他の支出				1	9	5	6	0			
合計				5	3	7	4	0			

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出来については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分(宣伝事業費(宣伝広報費))				
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	千	百					
ポスター代他					2	9	7	0	0	0	令和 2 10 15	AD-PLAN	鹿児島県姶良市加治木町日本山126-1	
ポスター用板代					4	8	9	5	0		2 10 15	佛山元製材所	鹿児島県薩摩川内市上川内町3980	
看板用木杭代					8	2	1	8	1		2 10 15	南川内木材センター	鹿児島県薩摩川内市首次町288	
ポスター用板代					6	0	8	3	0		2 11 13	佛山元製材所	鹿児島県薩摩川内市上川内町3980	
ポスター用両面テープ代					3	2	0	0	0		2 11 13	佛オフィスヨービジネス	静岡県静岡市駿河区南町1-13横山ビル3階	
看板用杭、パネル代					1	1	1	4	1	6	2 11 13	南川内木材センター	鹿児島県薩摩川内市首次町288	
ポスター用板代					6	3	4	7	0		2 12 15	佛山元製材所	鹿児島県薩摩川内市上川内町3980	
看板用製品代					4	9	7	3	1		2 12 15	南川内木材センター	鹿児島県薩摩川内市首次町288	
この頁の小計					7	4	5	5	7	8				
その他の支出					1	1	4	9	2					
合計					7	5	7	0	7	0				

← (その13) の

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 31 日

政治団体の名称 立憲民主党鹿児島県第3区総支部

会計責任者の氏名 岩下 晃治



代表者の氏名（解散団体のみ）



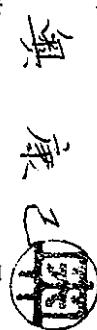
（注）「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名（解散団体のみ）」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和3年4月2日

立憲民主党鹿児島県第3区総支部

代表 野間 健 殿

登録政治資金監査人 
登 錄 番 号 第 1 4 5 7 号
研 修 終 了 年 月 日 平成 2 1 年 5 月 2 2 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党鹿児島県第3区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は収取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党鹿児島県第3区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領收書等を微し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領收書等を微し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載された。

3 業務制限

立憲民主党鹿児島県第3区総支部と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上